

14年5月26日

STOP!! Amazon Student プログラム!!

— Amazonのポイントサービス＝値引販売を止めるために —

日本出版者協議会(出版協、94社)に加盟する私たちは、
Amazon Student プログラムの10%ポイントサービス(値引き)は、
再販売価格維持契約(再販契約)に違反すると判断し、
取次店を通して同サービスの対象から自社商品を除外するよう求めてきました。

しかし、何ら改善されないため、このたび改めて

- (1) 自社商品のポイントサービスからの除外を求める要望をアマゾンおよび取次店に提出する
- (2) 再販契約に基づく違約金の請求を行う
- (3) 再販契約に基づきアマゾンへの出荷を期限付きで停止する
などの行動を開始しました。

5月9日に発表した「アマゾンへの出荷停止」が報じられて以来、
この問題への関心が高まっており、出版協の加盟社では私たち以外の多くの社も、
この機に自社商品についてAmazon Student プログラム・ポイントサービスからの
除外要求をすることを検討しております。



多くの出版社が「Amazon Student プログラムの10%ポイントサービス」を再販契約違反と判断し、
自社商品の「10%ポイントサービスからの除外」を求めるならば、その効果は決して小さくないはずで
日本の多くの出版社が、再販制を守り、ポイントサービス＝値引販売を看過しないということを明確にアマゾンに認識させ、
アマゾンにポイントサービスを中止させることができるかどうかのターニング・ポイントです。
アマゾンに対して、自社商品のポイントサービスからの除外を強く求めましょう！

▼今回の問題の留意点

- ① Amazon studentは10%という高率のポイント
ポイントサービスは値引きである。しかし1%程度のお楽しみまでは問題にできない(公取委見解)
大学生協は独禁法対象外のため、再販制度に拘束されない
- ② ポイントサービスが再販契約違反かどうかは出版社のみが判断できる、取次店は独自に判断できない
(政府見解/公取委見解)
- ③ 当該出版社は、サービスを中止させることはできないが、自社商品を除外要請できる
(公取委見解)

▼要望書を送りましょう！

- 1 アマゾンに対して/自社商品のポイントサービス対象からの除外を求める要望書を送付
- 2 日販、大阪屋に対して/アマゾンが上記のことを実施するよう指導することを求める要望書を送付

●要望書送付先●

アマゾンジャパン/〒153-0064 東京都目黒区下目黒1-8-1ARCO TOWER ANNEX
日販/〒101-8710 東京都千代田区神田駿河台4-3
大阪屋/〒112-0002 東京都文京区小石川2-22-2 和順ビル

出版社が声をあげ、動かなければ、再販も街の書店も守れない!!

●呼びかけ出版社(50音順)

あけび書房/解放出版社/現代書館/合同出版
皓星社/コモンズ/彩流社/三元社/三陸書房
時潮社/社会評論社/松柏社/不知火書房/水声社
スタジオタッククリエイティブ/せりか書房/千書房
創土社/草風館/第三書館/大蔵出版/田畑書店
ひとなる書房/批評社/風媒社/明月堂書店
唯学書房/リベルタ出版
緑風出版/論創社

出版協では会員社が送付した要望書・通告書の実例を、
ブログ(下記参照)にアップしています。参考にしてください。
また、アマゾンとのこれまでの経緯、
ポイントサービスからの除外要請についての公取委見解、
再販制維持についてのQ&A等の資料などもありますので、
必要に応じて事務局までご請求ください。

一般社団法人日本出版者協議会

●問い合わせ等は出版協事務局まで●事務局長/木下郁
TEL/03-6279-7103 FAX/03-6279-7104

shuppankyo@neo.nifty.jp ●http://shuppankyo.cocolog-nifty.com/